

高静小学校 新型コロナウイルス感染防止の取り組み Ver.19

目的

すべての子供と教職員の安全・安心を確保しつつ、学校教育活動を行うために

目標

- 1 「学校の新しい生活様式」に基づく感染対策を徹底する
- 2 すべての子供、教職員が安心して学校生活をおくることができる
- 3 教職員の創意工夫により、すべての子供に学習指導要領内容の学びを保障する

取組

マスクの着用を求めないことを基本

感染対策を徹底した上で、すべての教育活動を
3つの「密」がすべて重なる活動は行わない

換気

密閉

むんむん

密集

ぎゅうぎゅう

距離

密接

がやがや

大声での会話を控える

※この取組は文科省「学校の新しい生活様式 Ver. 9」「新ひだか町教育委員会通知」等にもとづくものです

R2. 4. 8
R2. 6. 1改
R2. 7. 13改
R2. 8. 28改
R2. 10. 12改
R2. 11. 13改
R3. 4. 8改
R3. 5. 18改
R3. 6. 18改
R3. 8. 31改
R4. 1. 24改
R4. 2. 3改
R4. 4. 1改
R4. 4. 25改
R4. 8. 29改
R4. 10. 11改
R5. 1. 23改
R5. 2. 17改
R5. 4. 1改

基本的な取り組み

- 1 マスクの着用を求めないことを基本として学校生活をおくる。
- 2 教室等は前後のドアを開け放し、1時間につき5分間窓を開け換気を行う。(トイレ休憩時)
- 3 机の間隔をできるだけ確保する。
- 4 外から教室に入る時、給食の前後、共有の物を触った後、トイレの後、掃除の後は必ず手を洗う。
- 5 給食は、同じ向きで食べる。(黙食は求めず、声の大きさのマナーを指導)
- 6 給食当番はマスク・バンダナ・エプロン着用。手洗いを徹底する。
- 7 毎朝、きめ細かな健康観察を行う(検温チェック等)
- 8 マスク着脱による差別・偏見等が生じないように、家庭と連携して指導する。



特別な取り組み(感染リスクの高い活動の実施に関して)

- 1 グループ活動等をする際は、2方向の窓扉を同時に開けて常時換気を行い、大声での会話を控える。
 - 2 歌唱、リコーダーや鍵盤ハーモニカ演奏は、向かい合わせで行わない。(前後1m、左右50cmの距離を確保)
 - 3 家庭科等の調理実習は、手洗いを徹底し、マスク着用で実施する。(食べるときは給食と同じルール)
 - 4 始業式等において全校で校歌等を斉唱する際は、距離(前後1m、左右50cm)の確保が困難であるためマスクを着用する。
 - 5 スクールバス利用時に、座席数と比して利用者が多い場合は、会話を控えマスクの着用を推奨する。
- ※ 上記の活動があることに備え、マスクは常にランドセル等に入れておいてください。

保護者の皆様への協力お願い

○朝の体温測定、「健康観察シート」を使った健康チェックをお願いします

○お子様の状況による対応

★感染した(症状有)→発症日(0日目)の翌日から7日間かつ症状軽快後24時間経過【出席停止】

★感染した(症状無)→検体採取日(0日目)の翌日から7日間、または5日間(5日目に抗原検査キット陰性)【出席停止】

★児童が「濃厚接触者」「感染の可能性のある方」になった→感染者と最後に接触した日の翌日から5日間【出席停止】

★児童本人がPCR検査または抗原検査を受けた(濃厚接触者を除く)→結果(陰性)が判明するまでの間【出席停止】

★感染に対する不安がある場合、(生活圏において感染経路が不明な患者が急激に増えている地域で、同居家族に高齢者や基礎疾患がある者がいるなどの事情があって、他に手段がない場合など、合理的な理由があると校長が判断する場合は【出席停止】→現状では基本的に該当になりません。)

★児童本人に発熱や咳等の症状がみられる場合は、症状が治まるまでの間【出席停止】→※家族の風邪症状は出席停止になりません。

○登校時間を守るようお願いします(8:00~8:10 玄関開錠8:00 朝読書開始8:15)

○保護者等が来校の際は、職員玄関での消毒、(状況により職員玄関での検温)にご協力をお願いいたします